

令和4年5月19日

## 株式会社シンコー精機 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させる事ができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年6月1日 ～ 令和9年5月31日までの5年間

### 2.内 容

目標1 男性従業員の育児休業取得者1名以上を目指す。

#### <対 策>

- ・令和4年6月 ～ 育児・介護休業法の改正に関するリーフレットを作成し従業員へ回覧・周知を行う。
- ・令和4年7月 ～ 育児休業等の取得啓発に努め、各種制度の利用を促進する。

目標2 従業員が子育てや地域の活動に積極的に関わられるようにするため、年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均7日以上とする。

#### <対 策>

- ・令和4年6月 ～ 従業員の年次有給休暇の取得状況の調査
- ・令和4年7月 ～ 各部門の部門長へ取得状況の報告・説明
- ・令和4年10月 ～ 年次有給休暇の取得について、促す。